
第7回 昭島市総合基本計画審議会 議 事 要 旨

[日 時] 平成21年1月22日(金) 19:00～21:00

[場 所] 昭島市役所 3階 庁議室

[出席者]

1 委員

石崎忠司会長、小川仁副会長、井ヶ田博委員、岡田明恵委員、小野正敏委員、川元英貴委員、國井俊彦委員、小林和子委員、竹村茂己委員、中野久史委員、中村圭子委員、平石正美委員、平畑文興委員、福崎誠委員、福田晃委員、松本芳之委員、矢崎まゆみ委員

(欠席者) 稲員とよの委員、大田眞也委員、長谷川祐司委員

2 事務局

日下企画部長、佐藤総合基本計画担当主幹、別所主査

3 コンサルタント会社

田中

[日 程]

- 1 パブリックコメントの結果について
- 2 基本計画素案(総論部分)について
- 3 部会の設置について
- 4 その他

[配布資料]

- ・第7回昭島市総合基本計画審議会日程
- ・資料1 第五次昭島市基本構想素案に係るパブリックコメントの結果について(案)
- ・資料2 昭島市第五次基本構想素案 パブリックコメントによる修正箇所 新旧対照表
- ・資料3 第五次昭島市基本構想素案
- ・資料4 第五次昭島市基本計画素案
- ・資料5 昭島市総合基本計画審議会 第1部会 委員名簿
昭島市総合基本計画審議会 第2部会 委員名簿
- ・資料6 第2回市民ワークショップの実施及び市民懇談会の開催について

[議事要旨]

1 会長あいさつ

石崎会長による開会の挨拶が行われた。

2 パブリックコメントの結果について

【説明】

事務局より、資料1「第五次昭島市基本構想素案に係るパブリックコメントの結果について（案）」及び資料2「昭島市第五次基本構想素案 パブリックコメントによる修正箇所 新旧対照表」に基づき以下のとおり説明があった。

パブリックコメント結果の概要

平成21年12月1日から平成22年1月8日までパブリックコメントを実施し、7名の市民から55件の意見が寄せられた。

市民意見の分類としては、「全体として内容に賛同する」1件、「内容や表現に関する質問」12件、「素案と直接関係のない意見」8件、「その他内容に関する疑問・修正に関するもの」となっている。これらの意見を取り入れて修正したものが8件あり、修正した部分は資料2に新旧対照表として記述した。

事務局提案による修正箇所

基本計画策定に関する市内の検討に当たり、従来は環境の分野に位置づけていた「公園」を、施策の状況や現行の市の組織等に合わせて都市基盤整備の分野で記述する方が良いとの議論があり、それに合わせて修正を行ったものである。具体的には「ともに築く」の項目に公園に関する記述を追加した。

【質疑応答・意見】

- 市民からいろいろ出された意見に対し、審議会の考え方をどのように市民にフィードバックするのか。また、いつごろフィードバックするのか。【福崎委員】
○市のホームページ上で公表していく。時期としては審議が終わり次第なるべく早く、できれば意見の締め切りから1ヶ月程度で公表していきたい。【事務局】
- フィードバックしたのに対し、さらに市民から反応があった場合はどう対応するのか。【石崎会長】
○審議会に報告させていただく。【事務局】

3 基本計画素案（総論部分）について

事務局より、資料3「第五次昭島市基本構想素案」、資料4「第五次昭島市基本計画素案」に基づき、以下のとおり説明があった。

基本計画は基本構想で示した施策の大綱に基づき施策の目標や方向性を分野ごとに体系的に明らかにしているところである。そのうちの総論部分について素案をまとめた。

総論部分は、計画策定の諸条件について記述する「基本計画の前提」、昭島市の現況について説明する「市の概要」、計画策定の考え方を明らかにする「計画の策定に

あたって」、そして施策の体系の4項目から構成している。

【質疑応答・意見】

■24 ページのP D C Aサイクルとは何か。【松本委員】

■P D C Aサイクルとは、経営でよく使う言葉で、プラン（計画 plan）、ドゥ（実行 do）、チェック（評価 check）、アクション（改善 act）のことである。説明を入れた方がいいと思う。【石崎会長】

■「ライフサイクルコスト」「ワーク・ライフ・バランス」のように、単語の間に「・（中黒）」を入れるものと入れないものがある。何か慣用的な書き方があるのか。

また、マスタープランというのは、基本計画と考えてよいのか。【松本委員】

○一般的な表記にはどちらの表記もあり、より多く使われる方の表記を採用している。

また、マスタープランは基本計画のことである。【事務局】

■21 ページ「健全化判断比率」と「早期健全化基準」について、比率の見方について説明があった方が分かりやすいと思う。【石崎会長】

○新しくできた基準であり、なかなか一般的ではないことは承知している。この場に説明を入れるとかなり複雑になるので、P D C Aサイクルと同じように、後ろに用語説明を入れて対応したい。【事務局】

■4～5 ページに施設や道路地図があるが、見づらいのもっと見やすいものにできないのか。【石崎会長】

○新たにわかりやすいものに作り直す予定である。【事務局】

■24～25 ページ（1）基本計画の考え方、「市民との協働」「協働のまちづくり」という言葉は、基本構想やパブリックコメントすべてを通じて書き込んでいるが、方法論としての「市民との協働について」書き込まなくてよいのか。【平石委員】

○市民との協働を大前提として基本計画を作っている。「きちんと書いた方がいいのではないか」ということであれば、対応して修正させていただきたい。【事務局】

■協働やパートナーシップが、より具体的な方法論として定着している部分もあり、新しい方法論が開発されてもいるので、どういう方法を使うのか、あるいは新しい協働の方法等を開発しながら、という意味も含め、前向きな手法を入れておいた方がわかりやすい。【平石委員】

■平石委員に文言の案等を、事務局に示していただくことはできるか。【石崎会長】

■のちほど相談しながら考えたいと思う。【平石委員】

■25 ページ「② 選択と集中の徹底」5行目、「市民の選択と責任」の表現があるが、市民が読んでどういうイメージを持つのか。表現が抽象的なので、ある程度踏み込んだ説明、考え方が必要ではないか。【福崎委員】

■自分の小学校のエリアで、一昨年11月から一人の主婦の方にスクールゾーン

に立てる三角コーンの管理をすべてお願いしている。このような形で「責任」という言葉が一人歩きしてしまうと、そういう方がこの文章を見たときに違和感を覚えるのではないか。【井ヶ田委員】

○市民に責任を押し付けるということではなく、市民も自主的にまちづくりに関わってほしい、参画してほしい、そういった中での責任である。できるだけ誤解を与えないように表現できないか、検討したい。【事務局】

■三角コーンの管理については、お願いした後のフォローが欠けてしまっている。今後は、常にお互いが話し合う機会を設けたりして、経過等を掴んでいくことが必要だと思う。【井ヶ田委員】

○ご指摘の主旨はよくわかる。行政としてもそのような方向で対応していくため、研修なども含め、検討していくことが大事だと考えている。【事務局】

■13 ページ（4）市民生活、①産業の状況の7行目、商店数が減少しているが従業員数は増加していることを受け「商店の規模が大型化している」とあるが、商店の規模が大きくなったのではなく、大型店の出店により従業員数が増加傾向にある。このような視点もある。

【井ヶ田委員】

■例えば「大型店の進出等により」と書き換えることはできるか。【石崎会長】

○十分可能である。表現を変えて修正させていただく。【事務局】

■25 ページ② できれば、今後10年間の財政状況の見通しを出せればと考えていた。前回の審議会でも説明をいただいたが、数字を出すことには非常に難しい側面もある。前回の計画に比べても今回は踏み込んだ記載もされているし、私としては非常に良いことだと考えている。10年間の市の財政の状況について、どれだけ努力したのか、どうだったのか、ということは、次の計画の審議会でも話しをしていただければと思う。【福崎委員】

■基本計画では、市の概要など非常に細かく表記されており、これまでの計画書と重複しているところが多い。自然地理の状況やまちのあゆみなど、大きく変化をしていないものについては、もう少し内容を圧縮して表記しても現実的な問題は起きないのではないか。また、人口、財政などの数値データもページを多く割いている。全体を圧縮して構成しても問題にはならないのではないか。

【國井委員】

■個人的には違う考えを持つ。歴史的なことがすごくよくわかっていいと思う。これから育っていく子どもたち、新しく昭島市に転入して来る人たちにはわかりやすくいいと思うので、確かに内容は増えるが、歴史的なことはつなげていった方がいいと思う。【小林委員】

○庁内検討会でも両方の意見があったところである。今回については、一定程度新たな情報を加え、このような資料として取りまとめる方向性となった。なお、今後に向け検討して行きたい。【事務局】

■例えば、市の財政について平成32年までの目標値を示されてはどうか。【小野

委員】

○事務局としても目標値などの設定については財政当局と十分に検討したが、現状、不確定要素があまりにも多く、どんな目標になるのか、核すらも見えないという状況であった。努力はさせていただいたが、数値目標として具体的な数値をお示しすることは実現できなかった。【事務局】

○総合基本計画は、10年後のまちづくりを示すものだが、やはり財政がきちんとしていなければその実現はできない。昭島市では、中期行財政運営計画の中で、経常収支比率、税の徴収率、職員数などの数値目標を立て、しっかりと進めている。基本計画の中でも財政の評価について一定程度の記述をしているが、別の場面でしっかりコントロールしているという側面もある。基本計画の中では具体的な目標を示すのには困難性があるということで、記述については差し控えさせていただいた。【事務局】

■行財政についてどういう努力をして健全化を推し進めるのか、行政当局としての目標をある程度明らかにする必要があるのではないかとも思う。ただ「努力をする」というだけの表現で終わるのではなく、もう少し踏み込んだ方策の表現を入れた方がいいのではないか。【福崎委員】

○基本計画（各論）には、最後に「第7章 計画の実現のために」という部分がある。「行財政運営の改革」で基本計画のほかの施策と同じように、財政や具体的な部分について書き込むような位置づけになっている。最後に具体的な施策についても触れていきたいと考えている。【事務局】

5 部会の設置について

事務局より、「第7回昭島市総合基本計画審議会日程」及び資料5「昭島市総合基本計画審議会 第1部会委員名簿 昭島市総合基本計画審議会 第2部会委員名簿」に基づき、部会の設置について、以下とおりの説明があった。

今回の会議から部会による審議となる。本日配布資料の「審議会日程」に、第1部会、第2部会の日程を記載した。第1部会が2月10日、第2部会が2月17日の開催となる。また、それぞれの部会の名簿を資料の5として配布した。

6 その他

事務局より、資料6「第2回市民ワークショップの実施及び市民懇談会の開催について」に基づき、以下のとおり説明があった。

市民ワークショップと市民懇談会の開催を予定している。内容については配布資料のとおりである。市民ワークショップや市民懇談会で出た意見を本審議会に報告し、審議の参考とさせていただく予定である。

■基本計画について気付いた点があれば、電話連絡でもよいので事務局に伝えてほしい。委員の意見を十分収集するという事だけはさせていただきたい。【石崎会長】